

## 箕面市立人権文化センター指定管理者募集にかかる質問事項及び回答について

提出いただきましたご質問の概要と回答につきましては次のとおりです。

No.	質問の概要	本市回答	受付日
1	<p>・様式11について あくまで予定従事者なので組織内人事異動などにより変更がありうるが、 ①所属・役職等は館長予定者のみで構わないか。 ②資格名称等は国家資格等公的機関による資格で民間機関によるものは内容の欄で構わないか。 ③専門知識は②を合わせ業務内容と照らし合わせての判断で構わないか。</p>	<p>①について 所属・役職等は館長予定者のみで構いません。 ②③について 「資格名称等」には、国家資格等の資格名称を記入してください。 「専門知識」とは、「有効な国家資格等」以外の民間資格等をいい、民間資格等を有する場合に「有」として、「内容」に民間資格等の内容を記入してください。</p>	7月31日
2	<p>・様式26「地域経済への波及効果」とはどのような事例を想定しているか。</p>	<p>様式26は、当該業務を活用して市内居住者を雇用することで地域経済への波及効果があるという考えのもと、市内居住者の雇用予定について雇用計画書を提出していただくものです。</p>	7月31日